



議会だより



〔表紙写真〕

暖かさを感じる季節となり、天気の良い日に認定こども園の園児達が公園で遊んでいる様子です。

4月3日現在で、認定こども園84人、瀬棚保育所20人、大成保育園11人の子ども達が在籍しています。

第1回定例会 P 2 ～11

一般質問 P 12 ～20

委員会レポート P 21

政務活動費執行状況・
議会の動き・編集後記 P 22



第1回定例会

令和6年第1回定例会が3月4日から22日まで行われました。
 令和6年度予算案については全て原案可決となりました。
 その他補正予算、条例の改正等の議案審議を行い、全て原案可決となりました。
 審議された議案のあらましについては以下のとおりです。

令和6年度予算

		令和6年度予算	令和5年度予算	前年比
一般会計		93億3,862万9千円	86億7,163万8千円	6億6,699万1千円
特別会計	国民健康保険事業	11億4,990万1千円	12億2,330万7千円	△7,340万6千円
	後期高齢者医療	1億8,139万5千円	1億6,593万5千円	1,546万円
	介護保険事業	11億7,694万6千円	11億6,894万8千円	799万8千円
	介護サービス事業	6,490万5千円	6,992万1千円	△501万6千円
	風力発電事業	2,511万5千円	4,899万5千円	△2,388万円
	簡易水道事業	令和6年度より 公営企業会計へ	3億1,781万2千円	△3億1,781万2千円
	営農用水道等事業		1,531万1千円	△1,531万1千円
	公共下水道事業		4億3,347万円	△4億3,347万円
	漁業集落排水事業		5,194万6千円	△5,194万6千円
簡易水道事業会計				
収益的収入及び支出	収入	4億6,424万6千円	—	4億6,424万6千円
	支出	4億164万円	—	4億164万円
資本的収入及び支出	収入	1億7,114万8千円	—	1億7,114万8千円
	支出	2億3,711万8千円	—	2億3,711万8千円
下水道事業会計				
収益的収入及び支出	収入	5億5,251万6千円	—	5億5,251万6千円
	支出	5億4,360万4千円	—	5億4,360万4千円
資本的収入及び支出	収入	3億6,767万円	—	3億6,767万円
	支出	3億7,249万8千円	—	3億7,249万8千円
病院事業会計				
収益的収入及び支出		11億82万5千円	11億6,171万2千円	△6,088万7千円
資本的収入及び支出	収入	1,080万7千円	2,373万7千円	△1,293万円
	支出	2,875万円	4,633万3千円	△1,758万3千円
合 計		161億8,771万3千円	133億9,906万5千円	27億8,864万8千円

私は反対の立場で討論いたします。町長は、せたま町の人口減に伴っての超高齢化、少子化、漁業、農業をはじめとする1次産業の衰退している状況、担い手不足など、その実情を本当に理解されていますか。全くしていません。介護の現場はどのような状況か全く理解しようとしていません。介護職員不足、事業所の定員割れなどの現状に対し町の支援を求める発言をしたとき、そのような状況となったら検討するなど、集大成と位置づけた5期目の町政を執行している立場にあっても、いまだにそのような認識や信じがたい考え方を平気で公言

反対討論

令和6年度予算は賛成多数により可決されました。
 （反対討論2名）
 （賛成討論2名）

する姿勢は全くあきれてます。

働く方々のため、事業所の維持継続のため身を削ってでも努力をされていたり、社会的責任があると事業所の理念とし町に多くを求めず、企業としての努力をしている実情をどのように捉えているのですか。すぐにでも公平な措置をとるべきです。

1次産業に至っては、振興と言いつつも実情理解を全くしていません。将来につながる土台づくりとして投資的予算付けをなぜしないのですか。

少子化が進み子供たちは本当に減っています。その子供たちの将来にツケを回してしまいかねない箱物政策は止めるべきです。

一部事務組合、北部松山衛生センター組合に至っては、治外法権的な実態を長年にわたり放置し続けていたのはなぜですか。今すぐ解散、脱退を判断するべきです。

集大成と位置付けて、5期目集大成としたその意図を伺いましたが、想像に任せると

言われました。

町長の任期は残り1年半余りです。せたな町の将来につながる医療、介護、救急体制などの福祉政策、漁業農業などをはじめとする産業振興に對しての考え方は全くと言っていいほど欠落しています。将来のせたな町を全く考えていないだけではなく、切実な町民要望にも身の丈として切り捨てる。このような予算になつて以上、令和6年度せたな町一般会計予算には反対します。

賛成討論

梶田 道廣議員

令和6年度一般会計予算に賛成の立場で討論をさせていただきます。令和6年度一般会計予算は、歳出全款どの事業においても、全て町民が安心して生活する上で必要な事業であるばかりでなく、数ある継続事業は、町民の生活と地域経済を安定的に支える事業であり継続させる必要があ

ります。

しかし新規事業の中には、関係する機関や団体との横断的な調整が不十分と思われるものがあり、町として町民が求める安心安全、そして町民が要望する事業を提供するためにも慎重かつ緊張感を持つて、今後とも事業運営していただきたいと申し上げ賛成の討論とします。

反対討論

菅原 義幸議員

議案第1号令和6年度せたな町一般会計予算に反対いたします。

せたな町は、人口7,000人を切り合併時の人口が63%に減少し、町全体が限界集落となる日も遠くない状況で、少子高齢化、基幹産業不振、後継者難という典型的な過疎の町となっています。

合併19年目となる令和6年度は、高橋町長が政策予算を当初予算に盛り込む5期目の最終年度であります。93億3,862万9,000円の

当初予算で目を引くものが見当たらず、長期政権特有のマンネリが顕著で、7,000町民の福祉と暮らし、生業をたくせる予算内容にはなっていません。

以下10点の反対理由により令和6年度せたな町一般会計予算に反対いたします。

第1は、高齢者のハイヤーチケット支援、まちなかバスの実証試験事業の再現、補聴器購入助成、エアコン設置助成、買物支援、無料通院バス、リフォーム支援事業延長など切実な町民要求に依然として背を向けていることです。

第2に、全ての介護事業所に公平な行政支援を行うための介護事業持続化基金や介護事業経営持続化協議会設置に全く耳を貸そうとせず、高齢化率が50%に近づきつつある我が町の介護事業に無理解な態度を取っていることです。

第3に、私が長年要求してきた新チャレンジ事業は新規事業のトップに据えられ、農業、漁業、商工業の3分野で新しい名称の事業として予算

化されました。しかし関係機関との事前協議が不十分なために極めて使い勝手の悪い制度となっていることです。

第4は、クラスター補助金専決処分の地方自治法違反を認めず、関連情報の議会提出を依然として拒んでいることであり、公開した文書も黒塗りで行政情報を利用もなく伏せていることは許されないとです。

第5に、明らかな職員の業務上の横領を認めず、判断材料となる行政文書である始末書と顛末書を議会に提出せず、議会の調査活動を妨害し事件の再検証を拒んでいることです。

第6に、町道山麓通線改良工事の不正な着工の後始末を弁護士に丸投げしたまま放置し、行政責任を果たしていないことです。

第7に、社会福祉協議会の補助金不適切使用に対して行政としては正措置をとっておらず、3,000万円に達する町民の血税が不適切運用されているにもかかわらず、行

政のトップとしての責任を果たそうとする姿は見えないことです。

第8に、元主幹の5回にわたる公金持ち出し行為は業務上横領行為そのもののなのに、町長は、家で適切に保管していた。不正使用していない。不法領得の意思がなければ横領でないなどと横領を否定し、再検証すら拒否しています。明らかに再発防止を妨害していることとなります。これも許されないことです。

第9に、排出ごみ不適切処理問題です。昨年の12月議会で石原議員の指摘により、空き缶類の分別排出を呼びかけながら不燃物ごみと混ぜて最終処理していたこと。町役場のごみの分別が不徹底だったことが明らかにしました。事実の町民への公表と謝罪をいまだに行っていないことは残念の極みです。

第10に、年ごとに強くなる議会軽視の傾向です。議会答弁で破産済みの誤った自己の見解に固執し、頑なに非を認めない態度は町長の適格性に

欠けていると言わざるを得ません。

賛成討論

真柄 克紀議員

令和6年度一般会計予算について賛成の立場で討論させていただきます。

令和6年度一般会計は、歳入歳出それぞれ93億3,862万9,000円の金額となっており、名目上は前年比7.7%の増額予算となつています。しかしこれによく私なりに分析しますと、その内容は北部松山衛生センター工事、温泉ホテル大型改良工事及び各施設へのエアコン設置等、これらの事業を差引きますと約11億の減となり、そのほとんどが起債で行われています。それを除いた一般会計は実質約81億円となります。

この額は町民が多方面から寄せられるいろいろなニーズに対応するには、私から見てもかなり窮屈で、なおかつ硬直した柔軟性に欠け、またダ

イナミツクさに欠けるなど不安を残すところの内容となつていられると思われても仕方ないと思います。

人口減はじめ、課題の山積する令和6年度においては、合理的な企画力を発揮し、職員間の中で積極的な情報交換がなされ、町民の価値観に沿った行政運営が行えるよう強く強く望むものです。

委員会質疑の中で幾多の指摘がありました。それを十分に踏まえ、特に基幹産業のさらなる振興、若者定住、子育て政策、公共交通網の体系化及びその利便性等の向上に早急に取り組まれ、町民の要望に対して展開されることを強く要望いたします。

また予算策定努力した職員とともに、新年度の安定したスタートを切るためのこの予算は町民の活動の基本を守る最低限必要な予算ですので、ぜひそのような優しい心がけのもとに新しい1年がスタートできることを心からお願します。また努力を求めまして賛成討論いたします。

主な新規事業

◎行政情報ネットワーク更改業務

予算額 627万円

平成27年から使用しているホームページサーバーのソフトのサポートが終了することからバージョンアップを実施し、安定したシステム運用を図るものです。

◎合併20周年記念誌作成業務

予算額 266万2千円

令和7年9月1日に合併20周年を迎えるにあたり記念誌を作成するものです。

◎障がい者グループホームのぞみエアコン設置工事

予算額 600万5千円

熱中症リスクの高い障がい入居者が快適な生活を送ることができるようエアコンを設置するものです。

◎瀬棚総合福祉センターやすらぎ館高圧受変電設備更新工事
予算額 1650万円

老朽化し停電事故のおそれがある高圧受変電設備を改修し施設の安全を図るものです。

◎北檜山生活支援ハウスぬくだまりエアコン設置工事
予算額 652万3千円

熱中症のリスクの高い高齢入居者が、健康で快適に生活できるようエアコンを設置するものです。

◎子ども・子育て支援事業計画策定業務
予算額 288万2千円

子ども・子育て支援法に基づき、第3期子ども・子育て支援事業計画を策定するものです。

◎海岸漂着木等除去業務

予算額 403万6千円

海岸に漂着した流木等を撤去し環境美化と漁業被害の軽減を図るものです。

◎狩場葬苑エアコン設置工事
予算額 68万2千円

狩場葬苑収骨室にエアコンを設置し、施設内の環境の向上を図るものです。

◎スマート農業支援事業

予算額 300万円

スマート農業技術の活用により、農作業省力化による労働力不足の解消及び生産性向上を図り販売額等を向上させるため、スマート農業技術搭載の機器等購入を支援するものです。

◎小川町営牧場事務所トイレ新設工事

予算額 181万5千円

小川町営牧場事務所内にはトイレがなく屋外に仮設トイレを設置していたため新設し、衛生環境整備を図るものです。

◎東大里幹線排水路補修工事

予算額 350万円

令和5年度の集中豪雨により急勾配排水路脇の土砂等流出箇所を補修し配水機能及び配水路の維持を図るものです。

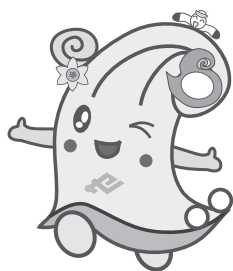
◎瀬棚区町有保安林皆伐工事
予算額 1394万8千円

森林整備計画において伐期を迎えたトドマツを伐採すること、保安林の公益的機能の発揮と環境との調和に配慮しつつ、適切な管理を図るものです。

◎スポーツ公園グラウンド改修工事

予算額 147万4千円

土壌が痩せたグラウンドの土の補充工事及び令和5年の高気温で死滅した芝の張り替えを行い、利用者の安全確保並びに施設の適正な管理を図るものです。



決算認定

一般会計のほか10特別会計等について全て認定しました。

反対討論

石原 広務議員

私は令和4年度決算について不認定の立場で討論させていただきます。

4年度決算審査は特別委員会を設置しましたが、その日程は理事者の在籍している都合、要は不規則な日程とされました。議会に対しては、休憩が多過ぎるとの批判は以前から寄せられていますが、特別委員会も町長答弁をめぐり再三にわたり休憩が繰り返されました。北部松山衛生センターの缶類の資源ごみの処理問題に端を発し、元福祉課主幹による町ぐるみで横領事件を隠したとされる事案などへの町長答弁、その姿勢には反省する姿は見えません。

決算の数値は変わりませんが、様々な問題がある中で議

員として到底容認することはできません。集大成と位置づけた5期目、残任期間において真摯な姿勢を通すことを強く申し添え、令和4年度決算には反対の立場で討論いたします。

賛成討論

榊田 道廣議員

私は賛成の立場で討論をさせていただきます。

令和4年度決算について、決算審査特別委員会においては、各事業の進捗状況や効果について各担当者から説明を受け議論がなされました。交付税を減額され財政状況が厳しさを増す中、またコロナ感染症問題などで大変不安で先が見えない中、児童福祉施設へのエアコン設置など各種の支援に取り組み生活環境の安定を図り、住宅リフォーム等助成事業をはじめ、農林水産や各産業への補助事業を行うなど、町民の安心と生活の安定に貢献したものと考えます。

また課題としては、ごみ処理問題に関する空き缶リサイクルに関することなど、町民の疑問を払拭するためにも早急に解決する必要があると考えます。

さらに職員による不適切な会計処理問題も議論され、町の真摯な対応と再発防止は空き缶リサイクル問題と同様、早急に努めなければならないと考えます。

しかし全体として4年度の決算は町民の生活を守り、地域の活性化に貢献するものであり賛成をもって可決するべきと考えます。

反対討論

菅原 義幸議員

決算認定に反対をいたします。今せたな町は急速な人口減、少子高齢化、基幹産業の不振と後継者難に直面しております。

その一方で町政は、子育て支援、高齢者福祉、障害者支援や基幹産業の振興策などで

効果的な打開策が示されず、上から目線の思いやりに欠ける対応が年々顕著になってきています。さらに社会福祉協議会の補助金不適切運用や町の元主幹の横領行為について町長は、事実から目をそらす頑なな態度を取り続けており、町民の不信感と批判を買っています。町政の全てを否定するつもりはございませんが、令和4年度せたな町一般会計決算につきましては、決算審査における質疑の内容を踏まえて次の8点の理由により反対をいたします。

第1は、町民の切実な願いに町長が背中を向けていることとであります。高齢者のハイヤーチケットの導入やまちなかバスの復活、小学校修学旅行貸切バス支援等、切実な町民要求を実現するために幾度となく私は提言をいたしました。町長は、まともな理由を示さな

いまま一方的に拒絶いたしました。町長の姿勢から町民に対する思いやりの心は伝わってまいりません。

第2に、せたな雅荘の再開

に絡んで、全ての介護事業所に公平な行政支援を行うために、介護事業持続化基金や介護事業経営持続化協議会の導入をすることを、一度ならず提唱してきたにもかかわらず全く耳を貸そうとしなかったことであります。高齢化率が50%に近づきつつある我が町のトップとして許されない態度であります。

第3に、生産者の自己責任を強調するだけで、町長自身の農漁業振興策を体系的に示していないことであります。特に令和2年のサケ定置網漁業者の必死な損害被害救済要請に対して町長は、漁業者の自己責任論を持ち出して全面的に支援を拒否するという考えられないような冷酷な対応を取りました。定置網の被害もさることながら、町長の予想に反する言動は漁業者に計り知れない精神的打撃を与えました。議会で町長発言の誤りを幾度か私は指摘しましたが全く反省はありませんでした。

災害時に相互に助け合うと

いう地方自治の1番大事な姿勢が町長には欠けていると言わざるを得ません。

第4は、町長に不利な行政情報を議会と町民に対して徹底的に伏せるといっておよそ民主主義とは無縁の手法を取っていることであります。

クラスター関連情報の議会提出を拒み、公開したかと思うと黒塗りの文書であったことや職員の横領行為の判断材料となる行政文書である関係者の始末書と顛末書を議会に提出せず、議会の調査活動を妨害した事実を見れば高橋町政の本質はおのずと明らかになります。

第5は、町道山麓通線改良工事に際して、民地を買収せずに起工承諾書も取らないまま不正に着工した問題の後始末を弁護士に丸投げし、事態がこじれたまま放置していることであります。町長は行政当事者としての責任を全く果たそうとしていません。

第6に、社会福祉協議会の補助金不適切使用に対して行政としては是正措置をとってお

らず、議会任せにしていることであります。3,000万円に達する町民の血税が不適切運用されているにもかかわらず、行政のトップとしての責任を果たそうとする姿はどこにもありません。

第7に、元主幹の5回にわたる公金持ち出し行為はどこから見ても横領行為そのもののなのに、家で適切に保管していた、不正に使用した証拠がないとして町長自身が否定していることです。町長がこの調子であれば町政から横領行為を根絶することはできません。

第8に、町長の議会軽視が年ごとに強くなってきていることです。

以上8点を申し上げ、今後の町政の健全な発展と町民の幸せを願って反対討論を終わります。

賛成討論

真柄 克紀議員
まず決算とは皆様ご承知だ

と思いますが、これは町政の成果の報告書です。

議会は行政効果や経済効果それを住民に代わって評価し、今年度の行政執行に対して生かされるよう促す責任がある。それが決算の本質であると思っています。

そのような点からして、決算委員会が残念ながら令和6年度の新年度予算が検討される時期まで長引いたことは、今の決算を通して次年度に向けた予算に、その町民の考え方を付託するという意味からすると大変残念な過程だったと私は思います。

この委員会の在り方についても、今後議会としてもいろいろな進め方を検討していかん効率よく次年度の予算に転換できるような形の議論ができるか、これは各議員にも責任が重くのしかかっていると思うところです。

町側のいろいろな責任については私は申しません。町は町でこの現状を把握しながらきちんとした形の対策、方向性を出してもらえればありが

たいと思います。ただ議論の中でも出ましたが、残念な寂しい数字が昨年後半、各新聞あるいは国の調査の結果として出ています。

残念ながらせたな町は7,000人の大台をあつという間に割り込みました。

また北海道の人口自体も全国第9位、北海道自体も大変人口減が進んでいます。その中で私は、この決算の財政指数、それから収支等に対して基準を満たしている。これは確かなことですが、合併後、今日までの施策、あるいは各階層への利益の配分、公平性等を考えると、これが本当に妥当だったのか、やはり町にしても、議会にしても、もともとと突っ込んだきちんとした方向性を示すべきではなかったのかと大変議員としての責任を感じています。

それと同時に町としての、スタンダードなプランというのは早く築いていかなければ、このじり貧の状態は歯止めをかけることができないまま、陥っていくと思います。

そのようなことは、私はこの決算を通してさらに町理事者の方々に把握していただきながら新年度予算に向けた強いインパクトと方向性、町の方向性は常に示していくという姿勢が求められていると思います。

令和4年度通常業務にプラスして、最後のコロナ対策ということではいろいろな作業が職員の方々にもありました。

そういう様々な作業を上乗せした中で、通常予算に合わせて必死で作業してくださった点に関しては、大過なくというわけではないけどそんな大きな事件も起こらず、この年度終わられたことに関しては評価するものです。

やはり職員の頑張りというのはありがたいなと思うところですね。

そのような考え方を付して、課題は先ほど来いろいろ出ます。その辺についてはもうこれ以上1項目ごとに述べることはしませんが、ただこの決算委員会で、いろいろと議論された土地開発公社、病院

会計、あるいは剰余金、それぞれの問題については担当課のほうには決算委員会を通して各議員が提示しましたが、これをきちんと来年度に向けてどのように方向性を出すか、これはきちんと作業を進めていただきたいと思っています。

そして先ほど言ったように、町の将来のガイドラインというのにもいかに作り上げるか、それでない方向性の視点が今の段階ではないと私は思っています。

大変な時期ですが、今回の決算委員会で出たいろいろな意見を吸い上げて、新年度予算に精力的に進まれることを心から祈念して賛成討論とさせていただきます。

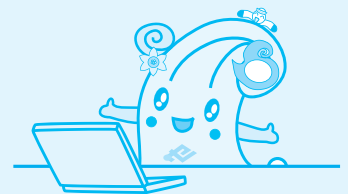
議会ホームページをご覧ください!!

議会中継や議会の日程、会議録等を随時更新し、最新の議会情報をお知らせしています。

議会ホームページは、下記アドレスを直接入力し、せたな町ホームページから議会のページへ移動するか、せたな町議会で検索していただくことで、ご覧になれます。

<https://www.town.setana.lg.jp/>

せたな町議会



令和5年度補正予算

会 計 名		今 回 補 正 額	補 正 後 の 予 算 額
一 般 会 計 (第10号)		2億322万2千円	98億6,941万4千円
特 別 会 計	国民健康保険事業(第3号)	△ 7,221万3千円	11億5,422万3千円
	後期高齢者医療(第3号)	△ 37万6千円	1億6,203万6千円
	介護保険事業(第4号)	△ 1億4,267万1千円	10億6,709万3千円
	介護サービス事業(第4号)	△ 44万9千円	6,906万1千円
	簡易水道事業(第4号)	8,227万5千円	4億2,030万5千円
	営農用水道等事業(第2号)	2,992万2千円	4,623万3千円
	公共下水道事業(第4号)	△ 1,872万7千円	4億1,696万円
	漁業集落排水事業(第2号)	△ 45万円	5,159万8千円
	風力発電事業(第4号)	△ 392万3千円	3,157万7千円
病院事業会計(収益的収入及び支出)		△ 1,189万6千円	11億231万9千円
病 院 事 業 会 計 (資本的収入及び支出)	(収入)	△ 135万5千円	2,298万4千円
	(支出)	△ 195万8千円	4,557万6千円

補正の主な内容

◎一般会計補正予算 (第10号)

公共施設整備基金、生活交通確保対策基金への積立金や漁船燃油高騰対策事業補助金などによる増のほか、各種事務事業の執行による減です。

◎国民健康保険事業特別会計
補正予算(第3号)
療養給付費の精査や各種事務事業執行による減です。

◎後期高齢者医療特別会計
補正予算(第3号)
各種事務事業の執行による減です。

◎介護保険事業特別会計補正
予算(第4号)
介護予防サービス給付費負担金などによる増のほか、各種事務事業の執行による減です。

◎介護サービス事業特別会計
補正予算(第4号)
各種事務事業の執行による減です。

◎簡易水道事業特別会計補正
予算(第4号)
各種事務事業の執行による減のほか、一般会計への繰出金の追加などによる増です。

◎営農用水道等事業特別会計
補正予算(第2号)
各種事務事業の執行による減のほか、一般会計への繰出金の追加などによる増です。

◎公共下水道事業特別会計補
正予算(第4号)
各種改修工事等の執行残や各種事務事業の執行による減です。

◎漁業集落排水事業特別会計
補正予算(第2号)
各種事務事業の執行による減です。

◎風力発電事業特別会計補正
予算(第4号)
各種事務事業の執行による減です。

◎病院事業会計補正予算
(第3号)
・収益的収入及び支出
不採算地区病院運営費負担金などによる増のほか、薬品費や内科診療業務などの執行による減です。
・資本的収入及び支出
医療機器購入等の執行残による減です。



条 例

◎せたな町行政手続における特定の個人を識別するための

番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部を改正する条例について

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の公布に伴い、関連する規定の整備を図るため、本条例の一部を改正しました。

◎せたな町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

地方自治法の一部を改正する法律により、会計年度任用職員に対する勤勉手当の支給が可能となったことに伴い、育児休業を取得している会計年度任用職員に勤勉手当を支給するため、本条例の一部を改正しました。

◎せたな町フルタイム会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について

地方自治法の一部を改正する法律により、会計年度任用職員に対する勤勉手当の支給が可能となったことに伴い、フルタイム会計年度任用職員へ勤勉手当を支給するため、本条例の一部を改正しました。

◎せたな町パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

地方自治法の一部を改正する法律により、会計年度任用職員に対する勤勉手当の支給が可能となったことに伴い、パートタイム会計年度任用職員へ勤勉手当を支給するため、本条例の一部を改正しました。

◎せたな町基金条例の一部を改正する条例について

せたな町内における省エネ設備や再エネ設備の導入など、ゼロカーボン推進に必要な事

業に要する経費の財源に充てるため、本条例の一部を改正しました。

◎せたな町介護保険条例の一部を改正する条例について
第9期介護保険事業計画の策定に伴い、介護保険料率が改定されたことから、本条例の一部を改正しました。

◎せたな町指定介護予防支援事業に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について

指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令が公布され、介護サービスに係る基準が改定されたため、本条例の一部を改正しました。

◎せたな町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について

指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省

令が公布され、介護サービスに係る基準が改定されたため、本条例の一部を改正しました。

◎せたな町営住宅管理条例の一部を改正する条例について
配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、所要な規定の整備を図るため、本条例の一部を改正しました。

◎せたな町病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について

地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、所要な規定の整備を図るため、本条例の一部を改正しました。

◎せたな町簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例について

水道法の一部改正に伴い、所要な規定の整備を図るため、本条例の一部を改正しました。

◎せたな町大里コミュニティセンター条例を廃止する条例について

利用がなく老朽化が進む大里コミュニティセンターを解体するため、本条例を廃止しました。

そ の 他

◎指定管理者の指定について
管理及び運営を効果的かつ効率的に行わせるため、次の4施設について指定管理者を指定しました。

- 一、せたな町障がい者グループホームのぞみ
- ・指定管理者となる団体の名称及び所在地
- 有限会社 松神建設
- 大成区都463番地1
- ・指定の期間
- 令和6年4月1日から
- 令和9年3月31日まで

意見書

二、せたな町米乾燥貯蔵施設

- ・指定管理者となる団体の名称及び所在地

新函館農業協同組合

北斗市本町1丁目1番21号

・指定の期間

令和6年4月1日から
令和11年3月31日まで

◎町道の路線廃止について

一般国道229号せたな町

美谷改良外一連工事の完成に伴い、地域生活路線としての効用がないため、全延長368.1mについて廃止となりました。

・路線番号

S8024

・路線名

美谷港線

・起点及び終点

瀬棚区北島歌7番地先

瀬棚区北島歌16番2地先

- ・指定管理者となる団体の名称及び所在地

新函館農業協同組合

北斗市本町1丁目1番21号

・指定の期間

令和6年4月1日から
令和11年3月31日まで

◎水産物保管冷蔵施設の無償貸付けについて

ひやま漁業協同組合に、現在、無償貸付している水産物保管冷蔵施設について、本年3月31日をもって契約期間が満了となることから、引き続き無償貸付けするため地方自治法第96条第1項第6号の規定により議決しました。

四、せたな町営牧場

- ・指定管理者となる団体の名称及び所在地

新函館農業協同組合

北斗市本町1丁目1番21号

・指定の期間

令和6年4月1日から
令和7年3月31日まで

◎東京電力福島第1原発の汚染水（ALPS処理水）の海洋放出中止と、漁業風評被害救済策の抜本的強化を求める意見書

汚染水が、1日90トンも増加する原因となっている燃料デブリのある建屋地下への地下水や雨水の流入を防止するために、専門家集団が提唱する凍土壁のより広い長さ3.7キロを囲む「広域遮水壁」を設置すること。

1 汚染水が、1日90トンも増加する原因となっている燃料デブリのある建屋地下への地下水や雨水の流入を防止するために、専門家集団が提唱する凍土壁のより広い長さ3.7キロを囲む「広域遮水壁」を設置すること。

2 米国の核施設で実施されている汚染水をモルタル化し半地下コンクリート製タンクへ流し込む「モルタル固化」や、石油備蓄で実績のある大型で堅牢なタンク貯蔵で保存し、半減期12.3のトリチウムの減衰を待つ「大型タンク貯蔵」により陸上保管すること。

3 政府が昨年9月に打ち出した総額1千7億円の「水産業を守る政策パッケージ」による支援策は遅々と

して進んでおらず、東電の迅速な賠償と、政府による風評被害救済策の抜本的強化をはかること。

提出議員 菅原 義幸議員
賛成議員 石原 広務議員

反対討論

榊田 道廣議員

私はこの意見書案に反対の立場で討論をさせていただきます。ただいまの意見書にもありましたように、広域遮水壁、またモルタル固化や大型タンク貯蔵これらがあることで地下水が止められる。これは非常に有効であり、そうなることを望むものでありますけれども、先般、国際原子力機関IAEAの事務局長が日本に來られました。その結果、処理水の海洋放出について国際的な安全基準がきちんと適用されており、問題なく海洋放出が行われているとの認識を示されました。また中国などは、日本産水

賛成討論

石原 広務議員

私はALPS処理水の海洋放出は大反対です。今回の意見書は絶対するべき措置これもちんと盛り込まれ、我が町に直結する水産業に対する支援策、あるいは風評被害救済策、せたな町の水産業に本当に直結する意見書になっています。これを反対するということになると、大事な1次

産業、水産業に対しての認識が欠落しているとしか考えられません。

以上の理由からこの意見書には賛成いたします。

反対討論

真柄 克紀議員

この意見書自体の内容の中に確かに今施策に打たれること、それから今以上に陸上対策としていろんなことを望まなければならぬし、それも今いろいろ研究も含めた過程だと私も推測しております。

この1、2の点については、いささかも反対するものではありません。

しかしながら、まだこのほかにもいろいろな形でのきちんとした地上の対策が出来るまでの間、とりあえず原子力委員会の基準以下であるということだけでなく、物理的な合理性からいっても現段階では残念でありますけれども、きちんとした形で安全性を確保しながら処理水を放出

することが最大の今できる政策だと私は思いますので、この処理水の海洋放出中止については反対します。

賛成討論

藤谷 容子議員

3月16日に福島市で原発のない福島を県民大集会が行われています。そこで約1,100人が参加して、国際社会や国民の理解も得られないままALPS処理水の海洋放出が強行されたことに抗議するアピールを採択しています。地元は理解していません。約束違反です。

また海洋放出して以後、高濃度汚染水の漏えいが2回もありました。重大問題です。

陸上保管を含め安全な方法を確立し早期に海洋放出から撤収するべきだと考え、この意見書案に賛成します。

※賛成6、反対3で意見書案は可決されました。

◎イスラエルによるガザ攻撃中止・即時停戦と人道支援に向けた外交努力を日本政府に求める意見書

イスラエルによるパレスチナのガザ地区への地上侵攻や空爆に対し、世界各国で即時停戦を求める声が広がっています。

ガザ地区の状況は、「子ども達の墓場と化し、人々の生き地獄となっている」(ユニセフ)、「ガザは死と絶望の場所」(国連グリフィス事務次長)といわれるほど深刻な危機に直面しています。当局の発表によると、すでにガザ地区では犠牲者が2万7千人を超え、その7割が女性や子どもで、さらに数千人が瓦礫の中で行方不明になっている可能性がありますと報じられています。

イスラエル・パレスチナ問題は、これまでの長い歴史・経緯から状況が複雑化し、幾度となく武力衝突が発生しています。しかし、いかなる理由があろうとも、一般市民への攻撃や無秩序な大量虐殺な

提出議員 藤谷 容子議員
賛成議員 柊田 道廣議員

※全会一致で意見書案は可決されました。



一般質問

5人の議員から一般質問があり、町長・教育長に答弁を求めました。

敬老記念品として町内で使える 商品券を



質問

町として毎年記念品に大変苦勞されていることと思いますが、記念品は高齢者へのやさやかな感謝のしるしであり少しでも喜んでいただける物にするべきと考え商品券が望ましいと思います。

商品券は生活に必要な食料品や日用品の購入に充てることが出来、生活支援に繋がるものが期待され、更に町内の商店など地域の活性化にも繋がる大変有意義なものと考えます。

桒田 道廣 議員
ますた みちひろ

答弁 町長

敬老会の在り方やお祝いの気持ちをお伝えする方法などは、より良いものになるよう検討を重ね、地域でお手伝いいただいている方などのご意見も頂戴しながら現在のようなあり方になっていきますので、商品券を記念品としてはとのご提案ですが、引き続き同様の開催としていきます。

再質問

参加者の推移をみれば参加者の減少に反して経費の増大と敬老対象者の満足度は大幅に低下していると思います。

今後も敬老会は存続し記念品をお渡しする方が良いとは思いますが、人口減や高齢化により参加される方が減少すると予想される以上更なる見直しをして敬老会開催を取りやめ、その費用を商品券に回

し記念品としても良いのではと思います。

再答弁 町長

敬老会は地域のお年寄りを地域でお祝いをする行事でしたが、地域での開催が難しいので町の職員が中心となり開催する状況となっています。

敬老の皆さんは敬老会の開催を楽しみにしている状況です。

患者輸送バス廃止に伴う利用者負担軽減策について

質問

3月末患者輸送バスが廃止されます。

町長は以前の質問でデマンドバスでの通院は無料に出来ないとの回答がありましたが、高齢者また交通手段を持たない町民が安心して診療を受けることが出来るよう配慮すべきと思い、診療所受診の方には無料バス利用券の配布をお願いいたします。

答弁 町長

先行してデマンドバス運行をしています、北檜山区太櫓新成方面、瀬棚区海岸方面の方には、通院の際にも片道200円を負担して利用して頂いています。

町として先行事例と同様交通空白地域におけるデマンドバス運行を優先して進め、無料化は状況を達成した後に可能かどうか検討したいと考える方に変更はありません。



一つの事業でこれだけの高齢者に参加いただく事業はありませんので大変良い事業と捉えています。

再質問

公共交通空白地域は患者バスが無ければ通院できないとして、公共交通空白地域住民の無料送迎を堅持する答弁ですが、デマンドバス利用者もデマンドバス以外の選択肢がないから利用するのであって、同じ条件であると思います。一本化するまでの間が不公平な状態である以上、通院者に関しては無料で送迎が出来るよう改めるべきと思います。

再答弁 町長

デマンドバスの整備は交通空白地域の解消、路線バス区間の料金の負担軽減、患者バス区間は好きな時間帯で受信可能など様々な利便性を考えて全町をデマンドバスにして行こうという事です。

高齢者の足の確保、通院ばかりではなく買い物や地域での様々な集まりへの足の確保として進められ利便性は格段に上がってきた。今後北松山区、瀬棚区でも大成区同様進めたいと考えています。

再々質問

今回の見直しは町民の意志ではなく重複運行の解消を目的とし、町の財政的なものも含む以上患者バスを廃止するのであれば利用者に対し当然手当てが必要だと思います。

往復が難しいのであれば片道分でも利用者は安心して通うことが出来るのではと思います。安心して生活できるデマンドバス一本化という環境が整うその日まで、全ての地区のデマンドバスで通院される方に片道分だけでも無料乗車券での通院が出来るよう配慮するべきと考えます。

再々答弁 町長

議員からは片道でも負担の軽減が出来ないかという話でした。この点については検討をさせて頂くという事でご理解いただきたいと思います。



町民の防災意識向上の取り組みについて

よこやま かずやす
横山 一康 議員

質問

今年は元日から能登半島地震が発生し、大きな被害が出ています。発災から2カ月以上経ちましたが、いまだに9,000人以上の方が避難所での避難生活を強いられています。

す。

今年度の町長、執行方針、教育長の教育執行方針では町民の防災意識の向上、自主防災組織への支援、また児童生徒への防災意識の向上が謳われていますが、それらを検証し、防災対策を構築する必要がありますと思います。

また子供たちへの防災教育も重要だと考えています。今後、町民や子供たちへ防災意識向上に向けてどのように取り組むのか以下の3点についてお伺いします。

①過去5年の防災意識向上への取り組みとその成果、自主防災組織率の変化。

②これからの防災意識向上の取り組み。

③これまでの防災教育の評価とこれからの取り組み方針。

答弁 町長

①過去5年間の成果については、防災啓発活動への取り組みがコロナ禍とも重なり、町

内会での集まりなども制約される中、継続的に実施してきましたが、避難訓練の減少や自主防災組織結成数の大きな増加などには繋がっていない状況です。

自主防災組織の組織率では、令和元年度では66町内会の内、12団体が結成済みであり組織率で18.2%です。令和5年度においては、66町内会の内、3団体増加して15団体が結成済みで組織率、22.7%です。

②今後の防災意識向上の取り組みについては、これまでの防災活動を強化しながら、現在町内会等が自主的に行うまちづくり及び防災活動に関する事業に対し補助している地域活動等推進事業補助金の充実を図るとともに、町内会が運用しやすい補助金に見直すことで町内会がより活発に活動出来るよう検討したいと考えています。

その結果として町内会が活性化し、地域コミュニティの充実が図られ、共助の強化に繋がり自主防災組織の結成や

地域防災力が向上するものと考えます。

答弁 教育長

③町内の全小中学校では関係機関と連携、協力し一日防災学校の取り組みを実施しています。このような取り組みを行うことにより、児童生徒は災害に関する正しい知識を持ち、自分で判断し危険から身を守る行動を学ぶことができたと評価しています。防災教育は、さまざまな危険から児童生徒の安全を確保するための教育であり一人ひとりの防災意識向上で、地域内の防災力を高めることも目的で学校と家庭そして地域が連携しなければなりません。

そのようなことから今後の一日防災学校では、保護者や地域住民に参加協力をいただきながら、学校と地域の連携した防災訓練に取り組み、児童生徒のみならず教職員等にも防災意識の向上を図っていきます。

再質問

現在は自分の命は自分で守る、住民主体の防災体制に変わってきていると思います。ハードの面を幾ら準備しても、それを超える災害は必ず起ります。自分の身は自分で守る、この啓発活動が大事だという流れに変わってきています。

ですから行政が行う公助はもちろん大切ですが、住民がどのようにしたら組織を作りやすくできるのか。どのような訓練をすれば住民が参加できるのか。災害備蓄品を町がある程度の補助を出して買う等、共助の取り組みを、少し頭を柔らかくして考えていただいて町民の皆さんに町で災害があった際、何としてでも生きていくという啓発活動をしつかりやっていただきたいと思いますが、町長のお考えをお聞きます。

再答弁 町長

災害に対する備えというのは大変大きなことであると思つています。やはり何といつても住民一人一人が災害、防

災が自分事というふうを受け止めてしつかり備えるということが何より大事なことです。そのために行政が何をできるかという、子供たちの防災教育、防災ハンドブックの作成、地域では地域防災組織への結成支援というようなことがあると思います。

子供の防災教育は学校ばかりではなくて家庭の中でも話し合いがなされて、いざというときにしつかり行動できる準備もまた必要になります。

地域においても、共助機能をいかに発揮できるかを考えながら準備を進めることが大事になります。公助としては、やはりしつかりと避難時の備えをする、備蓄をすることも大事です。また町の財政力によつて復興に差が出るということなので財政面の備えもしつかりしていかなければならないと考えています。そういうことと合わせて、先ほど言つたような補助金の運用のほかに、様々な場面で地域での防災力、対策、が進むように町民に対するアプローチをして

いかなければならないと思つています。

これからそういった部分について十分検討しながら、実際、能登半島に職員を派遣して対応していますので、そうした様々な意見や実態を確認して今、何を急がなければならぬのかということを変更して対応していきま



せたな町の空き店舗について

おおゆ みちさと
大湯 圓郷 議員

質問

せたな町は空き店舗が目立つようになっています。空き店舗のシャッター通りを明るくするためにシャッターに絵を描いています。この空き店舗を利用してもらえると良い

と思いますが、何か対策を考えていますか。

また、どの様に全国にアピールしていますか。そういったものがあれば教えていただきたい。

答弁 町長

空き店舗は、後継者不足や大型店舗、ネット通販の利用が増えるなど、様々な要因で増加しており、多くの町でその対策に苦慮しているところ です。当町におきましても、産業担い手育成事業奨励金や産業等活性化補助金によりまして、新規起業家や新規事業を支援しているところです。

商店街の賑わいにつきましては、町の活性化に繋がるものと考えていますので、今後とも商工会と連携を図りながら創業者支援対策をしつかり進めたいと考えています。

再質問

せたな町は、こういう所ですと全国に発信なさっているのかなと思います。そこで、インターネット、あるいはそ

ういったものでアピールしてもらえたら、せたな町は海あり、山あり、川あり自然に恵まれたところなんです。子どもを育てるには良い町です。そのような点をアピールして、空き店舗に入ってきてもらえるよう全国に発信して欲しいです。

再答弁 町長

まず町の行政情報としてのホームページ、あるいはLINE、さらには観光協会等の案内、商工会などについてもそのような取り組みをしているところです。直接こうした空き店舗の利用ということには、まだまだ現在のところ多くはありませんが、町内での起業等が徐々に増えてきています。

新年度におきましても、幾つかの新規の事業所が立ち上がるということを聞いております。このように町の活性化を取り戻したいと考えています。町の相談窓口としては、まちづくり推進課に常設しています。内容につきましては、

様々な国道の機関を支援する機関の紹介、支援相談や創業支援等の事業紹介、専門家の派遣による経営のアドバイス、創業準備期間や創業後も含めた継続支援、人材育成、販路拡大に関する知識習得の支援、それから、商工会と町の情報共有としては創業者支援カルテによるものも行っているところ です。

相談機関の紹介などにつきましては、中小企業総合支援センターですとか、北海道よろず支援拠点など様々な6次産業のサポートセンターも含めまして様々な対応をしているところです。



また、補助金につきましては、先ほど申し上げた補助金以外に中小企業安定資金融資利子補給補助金ですとか、産

業等活性化事業補助金なども用意して、そうした対応を進めているところです。

ごみの減量化、リサイクルの推進について



ふじたに 藤谷 容子 議員

質問

北部松山衛生センター組合議会は、資源ごみは10月から透明または半透明の袋に分割して出すことを決定しました。これまでの薄い赤、青、オレンジ、白の資源ごみの袋は10月以降燃えるごみ袋として使用することに、有料ごみ袋は、燃えるごみ（緑）と燃えないごみ（黄）だけになるの

答弁 町長

で、有料ごみを減らそうと分別する人が増えると思います。ごみの減量化と分別を進めるには、分別のやり方や、分別したものがどのようにリサイクルされるかを周知していくことが大切だと考えますが、衛生センター組合を構成するせたな町長としてどのようにお考えですか。

北部松山衛生センター組合において、更なる資源回収率の向上を図るため、本年10月から資源ごみを無料とするものになりました。今後、資源ごみ分別に関する

る住民説明会の開催や啓発用パンフレットの作成などを通じて、どのようにリサイクルされるのかという部分について合わせて説明をしたいと考えています。

再質問

パンフレットだけでなく、映像もあると思います。分別しなければと負担に思うのではなく、分ければ資源になる、その分お金の節約もできるということ、気持ちよく分別を進めていけたらと思います。

また、資源を出しやすくするために、役場ふれあいプラザなど、人が集まる場所に誰が入れてもよいボックスを置くことも検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

再答弁 町長

誰でも利用できるボックスは、町外の方がごみを投げていく問題もあるため、どういう形でできるか、再度検討を加えたいと思っています。



補聴器購入費の助成について

質問

誰もが補聴器を買いやすいようにして欲しい、そんな声が各地で広がり独自の助成を行う自治体、この1年で2倍近くに増えています。補聴器購入助成制度を作ることは、補聴器を購入する際の経済負担を軽減することになります。

また、購入を考えていなかった人が購入することに繋がります。
加齢性難聴でコミュニケー

ションが減少し、脳の機能低下に繋がる前に、軽度や中等度の段階で補聴器を使用するのがよいと言われています。
町長の町政執行方針にもありました「高齢者の自立の促進」にも補聴器購入助成は必要と考えます。町長の見解を伺います。

答弁 町長

78歳以上の独居高齢者及び高齢者のみの世帯を対象に聞こえ方について聞き取るなど、調査を進めてきています。

469人中25%の方が、聞こえが悪いと回答し、その3割が補聴器をお持ちになっておりました。費用や使い勝手、メンテナンスに不安を抱く意見もありました。

まずは、これまで通り耳鼻科専門医の受診を勧奨しながら、支援の必要性などについて更に検討していきます。

再質問

補聴器購入助成をすること、聞こえがちよっと不安だという方が、これ使ってみよ

うとなるのが大事だと思うのです。

補聴器を使って、人との関わりを継続していく、孤立を防ぐことになります。

補聴器購入助成をしたらいいというのではなく、使い慣れることが大切なので、そのための援助もしていくということも含めての制度を検討していただきたいと考えます。

再答弁 町長

先行事例での利用率の状況、さらに60歳あるいは65歳以上の高齢者についても、調査を進めながら検討を進めていきたい。

再々質問

制度を作って、7件とか2

町なかも運行するデマンドバスについて

質問

運転免許証を返納し、いつまでこの町で暮らせるか不安に思っている人がいます。利

件とか、そういう状態であったとしても、制度があることが大変大事なことだと思います。制度があるから、購入を考えようかという人もいます。

スタートの時点では件数が少なかったとしても、この制度を作る意義はあると考えますので、ぜひ、その辺も検討いただきたいと思います。

再々答弁 町長

制度を作る際、その制度を有効にたくさんの方に使っていたらいいということが前提で政策判断をします。投資効果、制度の効果、あるいは緊急性ですとか、様々な角度からしっかり検討させていただきます。

用者の需要に応じて路線を柔軟に対応できるドアツードアのデマンドバスの町なか運行を求めます。



デマンドバス車輛

例えば、大成や富里から乗り若松で降りる、若松から乗ってふれあいプラザで降りることも1台のバスでできるといいと思いますし、北檜山の町なかの自宅や生活支援ハウスから乗って、病院や買い物に行くこともできればいいと考えます。

町なかも運行するデマンドバスについての町長の見解をお伺いします。

答弁 町長

地域交通活性化協議会では、交通空白地域を優先して検討し、町なかのデマンドバスについては、空白地域を解消した後に検討したいと考えているところです。

再質問

今金町のデマンドバスのように、町なかをどこでも行けるのが理想ですが、現在、無料で病院に通っている方の新たな負担を望むものではありません。

病院については、通院バスチケットのようなものも検討していただきたいと考えます。高齢者の方が、免許証を返納しても大丈夫、この町では、自分達の足はちゃんと保障してくれる、安心して暮らしていけると考える施策をよろしくお願いします。

再答弁 町長

町なかのデマンドバスの対応は、最終目標となつていきます。

業者と相談してできるだけ早い時期に実現をしていきたいと考えています。

新年度は、北檜山区の若松、富里、二俣、小川、雲内、栄共和地区と瀬棚区の東大里、西大里地区等について、デマンドバスの実証運行を実施する予定としています。

バスチケットについては、検討させていただきたいと思っています。

国保税の子どもの均等割の減免を

質問

国民健康保険税は、同じ年収の会社員が支払う健康保険料と比べて2倍も高く、他の健康保険にはない、子どもも含めて1人ひとりにかかる均等割があります。

未就学児は軽減措置で5割とされていますが、子育て世帯の負担軽減のため、対象範囲及び軽減割合の拡充を行い、子どもの均等割の減免を求めます。

答弁 町長

令和8年度末までに北海道標準例への統一を目指すこととされていますので、町としても独自減免は考えていません。

同性パートナーシップ制度の導入を

質問

同性パートナーも配属者と認めるパートナーシップ制度の導入を求めます。

今年2月1日時点で390を超える自治体で導入され、江差町も導入が決まりました。行政が同性カップルの存在

を認めることは、差別や偏見をなくし、あらゆる人の人権を大切に行っている町であることをアピールすることにもなります。

ぜひ検討していただきたいと考えます。

答弁 町長

検討させていただきたいと思います。

高齢者対策について

いしはら ひろむ
石原 広務 議員

深刻です。

もちろん、町長として現状把握をしていると思いますが、以下の点についての考えを伺います。

①介護事業所が安定的に持続継続できるよう基金の創設などの対策も必要と考えますが、町長の見解を示して下さい。

質問

せたな町の高齢化は加速し続けています。人口減に伴って少子化と同様に超高齢化は

②介護に関わる人材確保に対し、町の支援策を改めてお知らせ下さい。

③有資格者をはじめとした職員の増員をするべきと思いますが、町長の考えを示して下さい。

答弁 町長

①以前より他の議員から同様の質問を受けておりますが、基金の創設については考えていません。

②人材確保の支援策につきましては、平成28年度から実施している介護職員初任者研修と実務者研修の受講料を助成する介護人材確保・育成事業助成金、令和3年度からは、せたな町内に定住し、新たに町内の介護保険施設等に就職する介護従事者等に対し定住家賃、引越費用を助成する介護従事者確保・定住対策事業助成金の支援策のほか、昨年12月に今金町と合同で栗山町が町立北海道介護福祉学校の教育機能を活用した自治体包

括連携協定を3町で締結し、新たな人材確保の取り組みを行うこととしています。

③有資格者の職員増員につきまして、保健、福祉部門にあたっては、有資格者の採用に苦慮している現状があります。令和6年度に保健師をはじめ介護支援専門員、社会福祉士などの有資格職員につきましては、職員の年齢構成などバランスも視野に入れながら計画的な採用を行っていくこととしておりますので、ご理解いただきたいと思います。

再質問

基金の創設をしない理由を改めて伺いますが、介護の現場の実情を把握した上での町長としての考えであれば、代わる支援策は何かを合わせて説明を求めます。

町長の福祉に対する基本的な考え方、例えば、障がい者10人くらいに予算はつけられないなどの誤った考えは正していたかどうか、超高齢化が進むせたな町の実情を踏ま

え、介護事業所が維持継続できるよう、政策をして取り組むべきだと思います。

雅荘再開に伴って、1億2500万の運営補助金を拠出したことに対し、不公平だという声も出ているのが現状です。分け隔てなく公平な扱いをするべきと考えます。

事業所は、自ら企業として人件費削減など、血の滲むような努力をしている実態もあります。改めて町長の見解を伺います。

再答弁 町長

基金の創設につきましては、いたしませんという答弁を差し上げました。現状の基金を使うまでもなく、一般財源を入れて十分賄えているということですので、そのような答弁を差し上げました。

介護施設の人材制度の拡大につきましては、議員がおっしゃるとおりやっております。いずれにしましても、人材不足、少子高齢化、人口減少が進んで人材不足ということが大変大きな問題になっている

ところです。

これは介護ばかりではなく、全ての産業において同じような傾向となっております。どの事業所、他の産業におきましても経営を維持するということは大変なことです。

そうしたことで、現状厳しい状況ということになっていくものと思っておりますが、大事な事は経営難だとするとその原因は何かということもしっかり見つけながら、改善を進めていくということも大事なことです。

議員言われるように、定員割れが相当経営を圧迫していると感じています。

現状調査をしたところ、28名の定員割れが生じていることとなっております。

今金町におきましても、そのような状況ということで、1ユニット削減、それでも7割ほどしか入っていないと、こういう基本的な状況をまず取り除くという努力もしていかなければならないものと思います。

この持続可能なこういう施

設のあり方というのは、町ももちろん考えて参りますが、いわゆる経営をされている皆さん方が中心となって考えていかなければ、なかなかこの困難を乗り越えることはできないと思っております。

大事な産業でありますので、他の産業と同様、町としてはしっかりと支えて参りたいと思っております。

ご承知のように、令和5年度につきましては、1500万を超える支援策を出したということ、喜んでいただいているところでもあります。

しかし、この経営を全面的に町が支えるということにはなりませんので、ひとつ経営手腕を十分に発揮いただいで対応していくというような努力もお願ひしなければならぬと考えていますので、ご理解いただきたいと思います。

雅荘の存続について

質問

雅荘の再開に対し、5力年

計画を基に1億2500万円が拠出されます。

現在は雄心会の努力もあり運営されていますが、町に対しては、雅荘の単体での事業運営は困難とする考え方も示されています。再開6年目以降も運営するという内部からの強い声がありますが、6年目以降の展望を町長自ら雄心会と協議し、その方向性を早い段階で議会に示すべきと考えますが、町長の見解を示して下さい。

答弁 町長

雅荘の単体での事業運営は困難とする考え方も示されているとのことでしたが、雅荘はきたひやま荘のサテライト型特別養護老人ホームとして運営されている施設であり、雅荘のみでの運営は許可されていませんので、ご承知おき下さい。

また、雄心会では6年目以降も運営を続けるということでありますので、ご理解をいただきたいと思います。

再質問

サテライトだという認識は当然認識をしています。

雅荘に関して、単体での事業運営は困難なので、5力年の再開計画を基に、1億2500万円の運営費を要望してきたのを受け、議会に出してきた町長の政策に対しての質問ですし、この上で、6年目以降の方向性を伺い、運営を継続していくとの答弁でした。雅荘だけではなく、他の施設や、介護事業所も定員割れの状況です。

雅荘再開に向け、役場内部には推進室を設けられました。今度は、維持継続するための推進室を立ち上げ、他の事業所へ公平な扱いをするという理解でよろしいですか。

再答弁 町長

まず、雄心会に1億2500万円を支援したのであれば、他の事業所にもというご質問であったように思いますが、実は大きな違いは、雅荘を含む全体の事業を雄心会に継承していただいたということと

ありまして、その中で雅荘はご承知のように当時休止しておりました。

したがって、職員も誰もいない空き家状態ということでした。それをゼロから再開してもらおうということで、そこには修繕もありましたでしょうし、人材の確保から入所者の確保と様々な課題があったということと、これは確か議会でも説明をしてご理解をいただいたものです。

当時この事業者が全て撤退するということになると、これも議会でも説明申し上げましたが、1億7000万円以降の損失を被るということでしたので、1億2500万円を出しても何とか再開してもらって、事業を継承して事業を進めてもらうということのギリギリの判断ということでした。

これは、議会にもその旨しつかり説明をして、ご理解をいただいて決定させていたのだということですので、ご理解いただきたいと思います。

再々質問

6年目以降も雄心会の企業努力で継続するという判断をしているというように理解してよろしいですか。

再々答弁 町長

そのとおりでございます。

資源ごみ分別の取り扱い及びハラメント問題について

質問

北部松山衛生センター組合における資源ごみ分別の取扱

いについて、2月14日北部松山衛生センター組合議会全員協議会において決定されたことが3月1日付けで町長名で議会議長宛に提出されました。

町政執行方針でも、資源ごみに関しては無料にするとの方針が示されましたが、次の点について伺います。

また、令和4年度決算審査時に、町側からハラメント問題に関し、後日報告

をする旨に回答を得ておりますので、その点についても伺います。

①分別され、専用袋に入れて出されていた缶類の処理が、燃えないごみと一緒にあった事実と謝罪を含めた周知をせたな町民に対し行わないのはなぜでしょうか。

②資源ごみの無料化を10月1日から実施することになった協議内容をお知らせ下さい。



雅荘

③ハラスメント問題に関わる職員等への聴き取り調査の詳細をお知らせ下さい。

答弁 町長

①缶類については、平成12年度にリサイクルセンターに整備される以前から破碎処理施設において機械選別で資源化されており、新たにリサイクルセンターにおいて機械選別する施設を整備せずに、建設コストの削減を図ることから従来どおり破碎処理施設で分別リサイクル処理していたところです。

缶類の処理について、組合で不燃ごみと一緒に破碎処理されており、分別を開始した当初からの町民への周知が不十分であったものと思っておりますので、今後衛生センター組合としては、その経緯など町民へ周知してまいりたいと考えています。

②資源ごみの無料化を10月から実施するに至った協議内容ですが、3月1日付けで議会議長宛に報告いたしました

おりです。

内容については、2月14日に開催された令和6年第1回北部松山衛生センター組合議会全員協議会において、資源ごみの分別について協議がなされ衛生センター組合として更なる資源回収率の向上を図るため、収集資源ごみ、更に分別された資源ごみを直接組合に搬入された場合も無料と決定されたところです。

なお、実施時期については、住民への周知や収集業務委託業者の町政などを考慮いたしまして、本年10月1日からとしたところです。

③決算審査特別委員会において質疑のあった職員等のハラスメントに係わる聴き取りを副町長が次のとおり行いました。

令和6年1月26日に受託業者2社に電話で確認をしましたが、現場からはそのような報告は受けていないとの回答でしたが、会社の了解を得て後日、現場職員に聴き取りを行いました。その結果、パワ

ーハラスメントの事実はないが不適切な言葉使用と感ずることがあったとの説明でした。2月1日には、職員7名のうち6名について面談を行った結果、1名からパワーハラスメントを受けた旨の説明がありました。このことから、準用するせちな町職員のハラスメント防止等に関する要綱に基づき対応してまいります。

町の災害対策について

質問

能登半島地震は悲惨な状況になり、早期の復興は困難だと思われれます。当町も南西沖地震で多大な被害を受けたことを踏まえ、改めて災害対策に関連して町長の考え方を伺います。

答弁 町長

石川県珠洲市への職員派遣において、派遣された職員の復命書などを整理した上で、特に厳冬の災害時に必要となる備蓄品や機材等の備えと避難所運営などの対策に生かしたいと考えています。

※藤谷議員の4、5項目の一般質問及び、石原議員の4項目の一般質問については、議会広報発行要領により、3問目以降200字以内に要約して掲載することとなっており、質問項目は本人が決定しております。

※菅原議員から一般質問が10問ありましたが、本人より掲載辞退の申し入れがあったため掲載しておりません。

委員会レポート

総務厚生常任委員会

第3回

一、調査年月日

令和6年2月29日

二、調査項目及び結果

(1) 町民児童課所管

・北檜山学童保育所の施設整備について調査しました。

ついて協議しました。

・予算審査特別委員会の設置について協議しました。

・意見書及び発議の提出について協議しました。

・議案等の審議予定順序について協議しました。

・地方自治法第121条第1項の規定による説明員の出席要求について協議しました。

・本会議開会前の全員協議会及び会期中の議会運営委員会の開催について協議しました。

議会広報発行常任委員会

第1回

一、調査年月日

令和6年2月27日

二、調査項目及び結果

・議会広報74号のゲラ編集をしました。

第2回

一、調査年月日

令和6年3月13日

・第1回定例会追加議案について協議しました。

議会運営委員会

第1回

一、調査年月日

令和6年2月29日

・第1回議定会定例会の附議事件、会期、一般質問通告に

第3回

一、調査年月日

令和6年3月18日

・会期の延長について協議しました。

第4回

一、調査年月日

令和6年3月21日

・会期の延長について協議しました。

第5回

一、調査年月日

令和6年3月22日

・政策審査特別委員会設置について協議されました。

特別委員会

政策審査特別委員会

第1回

一、調査年月日

令和6年3月22日

・委員長及び副委員長の互選を行い、委員長に平澤等議員、副委員長に本多浩議員が互選されました。

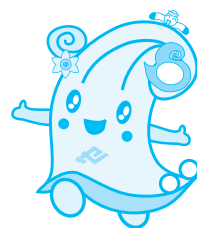
議会を傍聴しませんか 町政はあなたのために！

第2回定例会は**6月20日**に開催予定となっております。

お気軽にお問い合わせください

事務局からのお願い

議会議長宛の案内・請願・陳情等は
議会事務局へ提出願います。



令和5年度政務活動費執行状況

交付額	1,180,000 円
執行額	292,670 円
執行率	24.80 %

	栂田道廣	藤谷容子	横山一康	本多 浩	平澤 等	未執行者 (5名)	合 計
交付額 (年額)	120,000 円	110,000 円	120,000 円	120,000 円	120,000 円	590,000 円	1,180,000 円
執行額	研 修 費		83,335 円				83,335 円
	広報・広聴費	41,365 円	110,000 円				151,365 円
	資料購入費			31,790 円	17,600 円	8,580 円	57,970 円
	合 計	41,365 円	110,000 円	115,125 円	17,600 円	8,580 円	292,670 円
収支差引差額	78,635 円	0 円	4,875 円	102,400 円	111,420 円	590,000 円	887,330 円

※調査研究費、議員活動費、会議費、事務費の執行はありませんでした。

また、吉田実議員、真柄克紀議員は政務活動費の交付申請をしませんでした。

政務活動費とは、議員の調査研究に役立てるため必要な経費の一部として交付されるもので、本町議会議員には、一人あたり年額 12 万円が交付されています。

各議員は、収支報告書に 1 円から領収書を添付し、議長に報告しており、議長は各議員から提出された収支報告書の確認を行い、透明性の確保に努めています。

議 会 の 動 き ◆ 3 月 ◆

- 4 日 第 1 回定例会 (1日目)

予算審査特別委員会 (1日目)

13 日 第 2 回議会運営委員会

第 1 回定例会 (2日目)

14 日 第 1 回定例会 (3日目)

予算審査特別委員会 (2日目)

15 日 予算審査特別委員会 (3日目)

18 日 予算審査特別委員会 (4日目)

第 3 回議会運営委員会
- 19 日 第 1 回定例会 (4日目)

予算審査特別委員会 (5日目)

21 日 予算審査特別委員会 (6日目)

第 4 回議会運営委員会

第 1 回定例会 (5日目)

22 日 予算審査特別委員会 (7日目)

第 5 回議会運営委員会

全員協議会

第 1 回政策審査特別委員会

第 1 回定例会 (6日目)

編集後記

穏やかな 4 月 6 日、コロナ禍が収束し、4 年ぶりに瀬棚小学校の入学式に参列してきました。

3 人の新入生で、体調不良で出る事が出来なかった一人の新児童が居りましたが、おきかな声で元気に返事をしていたピカピカの二人に癒やされました。

4 年ぶりの校歌斉唱に、60 年ほど前の自分が入学した頃思い馳せてみると 100 人を超える同級生である、新一年生がおりました。瀬棚町史では、全校生徒が現在 30 人ですが、当時は 600 人を超え、他に 6 つの小学校があり、70 人近い新一年生、そして 7 つの小学校の全小学生は 960 人以上との記録が残っております。

少なくとも子供達ですが、地域で見守り育てていくことは今後も変わることは無いと思っただけでした。

(熊野)

議会広報発行常任委員会

- 委員長

委員

副委員長

委員
- 栂田道廣

藤谷容子

石原広務

福嶋主税

熊野湯圓